



## 平成30年4月に村立小中学校に入学予定の児童・生徒の保護者の方へ！ 就学援助費の入学前支給のお知らせ



村では、経済的な理由により、給食費や学習に必要な学用品等の購入費用、遠足・郊外学習等の参加に必要な費用の支出が困難な保護者に対し、その費用の一部を援助する就学援助制度を行っています。

なお、これまで、入学後に支給していた就学援助費を、平成30年4月に村立小中学校へ入学予定の児童・生徒の保護者に対し、入学前の3月に支給します。

**対象**▼▽平成30年4月に村立小中学校に入学予定の児童・生徒の保護者▽平成30年1月に東海村に居住している▽準要保護の認定要件に該当——を満たす方

準要保護の認定要件	添付書類
生活保護法に基づく保護の停止または廃止されている	生活保護停止・廃止決定通知書の写し
村民税が非課税である	申請書（承諾書）
村民税の減免、個人事業税、固定資産税、国民年金の掛け金の扱いを受けている	各税・掛け金の減免承認通知書の写し
国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けている	国民健康保険税の減免・猶予承認通知書の写し
児童扶養手当を受給している	児童扶養手当証書の写し
生活福祉資金貸付制度による貸し付けを受けている	生活福祉資金貸付決定通知書の写し
その他（下の所得基準を満たす場合等）	申請書（承諾書）
保護者の前年総所得額（括弧内は扶養親族の人数） ① 230万円（1人）② 268万円（2人）③ 306万円（3人） ④ 344万円（4人）⑤ 382万円（5人） ※同居所地に同居している方（別世帯）がいる場合は、お問い合わせください。	

**支給額**▼▽小学校入学予定者…4万600円▽中学校入学予定者…4万7,400円

**支給時期等**▼平成30年3月中旬から下旬ごろに保護者の口座に直接振り込みます。

**申請書類**▼▽準要保護認定の要件に応じた証明書類▽印鑑（スタンプ式印鑑不可）▽就学援助費の振込先の保護者の口座が分かるもの（通帳等）

**その他**▼村立中学入学予定者で小学校6年生時に準要保護の認定を受けている方は、申請不要です。

**申請手続き・問い合わせ**▼平成30年1月5日（金）から31日（水）（土・日曜日、祝日を除く）までに、学校教育課（役場行政棟4階）備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて、学校教育課学校教育担当（内線1419）へ申し込みください。

## 平成30年度 東海村奨学金制度（入学準備金・修学資金）奨学生を募集します

村では、平成30年4月に高等学校や大学等へ入学予定の方で、経済的な理由により修学が困難な方を対象に「入学準備金」「修学資金」を貸与します。

**対象**▼▽村内に1年以上住所を有する方の子（養子を含む）▽学校教育法で規定する高等学校、高等専門学校、専修学校、大学（短大・大学院含む）に入学予定▽学業成績が優秀で向学心が旺盛▽経済的な理由によって修学困難——を満たす方

※修学資金は在学中の方も対象となります。

**返還期限**▼奨学金に係る学校を卒業した1年後の翌

月から10年以内に全額返還（無利息）

**申請手続き・問い合わせ**▼12月11日（月）から平成30年1月19日（金）まで（土・日曜日、祝日、年末・年始を除く）に学校教育課（役場行政棟4階）備え付けまたは村公式ホームページからダウンロードした願書に必要事項を記入の上、学校教育課企画総務担当（内線1412）へ出願者本人が持参してください（郵送不可）。出願時に出願者と面接を行いますので、事前に出願の日時をご連絡ください。

**その他**▼入学準備金と修学資金の併願は可能ですが、それぞれ願書を提出する必要があります。

入学準備金			
学校の種別	貸与限度額	募集人員	貸与期間
高等学校（私立のみ）	30万円以内	若干名	平成30年3月（一括貸与、入学決定時期によっては遅れる場合があります）
高等専門学校	30万円以内		
専修学校	高等課程	10人程度	
	専門課程		
大学	国公立	10人程度	
	私立		50万円以内

修学資金			
学校の種別	貸与月額	定員	貸与期間
高等学校	国公立	5人程度	平成30年4月から在学する学校の正規の修業期間（平成30年4月時点で第1学年以外に在籍する方は残修業期間）
	私立		
高等専門学校	第1～3学年	15人程度	
	第4学年以上		
専修学校	高等課程	15人程度	
	専門課程		4万円
大学	4万円		